

高校等進学をめざす生徒と、その保護者の皆様へ

学校生活を支援していくため、経済的負担の軽減を図る制度が準備されています

R6年度版
教育庁教育支援課
(098-866-2711)

授業料の負担軽減制度

	就学支援金	学び直し支援金	授業料減免制度
内容	一定の所得基準未満の世帯の高校生に対して、授業料を支援		
対象学校	高校、高等専門学校（1年生～3年生）、専修学校高等課程 等		
申込資格	<ul style="list-style-type: none">保護者等の「市町村民税の課税標準額×6%－市町村民税の調整控除の額」の合計額が304,200円（年収目安：約910万円）未満	<ul style="list-style-type: none">保護者等の「市町村民税の課税標準額×6%－市町村民税の調整控除の額」の合計額が304,200円未満退学（転学に類する退学含む）したことがある就学支援金の支給期間（全日制課程36月、定時制課程・通信制課程48月）、または支給上限単位（74単位）を超過している	<p>[公立] 保護者等の「市町村民税の課税標準額×6%－市町村民税の調整控除の額」の合計額が304,200円未満で、就学支援金・学び直し支援金の支給期間または支給上限単位を超過している</p> <p>※ 国立・私立高校は学校によって独自の支援制度を設けていることがあります</p>
金額	[公立] 授業料相当額 [国立・私立] 収入額及び校種によって支給額に変動あり 授業料額と支給額の差額は各世帯で負担		[公立] 授業料額を免除
返済義務	なし		
申請時期	入学時（随時申請可）	学び直し支援金該当時（随時）	授業料減免該当時（随時）
申請窓口	在学している高校を經由し沖縄県に申請		

【就学支援金・学び直し支援金による家計急変制度】

保護者等の失業・倒産等による家計急変により、著しく収入が減少した場合に就学支援金の家計急変制度による申請も可能です。詳細は通学する学校へお問い合わせください。

授業料以外の教育費負担軽減制度

	バス・モノレール通学費支援	遠距離等通学費支援事業	奨学のための給付金
内容	専用OKICA・利用券等の配布により 自宅から学校までの通学費を無料化	遠距離等通学に係る通学費の一部を補助	授業料以外の教育費負担を支援
対象学校	県内の ・高校・専修学校高等課程 ・高等専門学校（1年生～3年生） ・通学区域が全県の中学校 等 ※ 一部通信制課程は対象外	県内の ・高校・専修学校高等課程 ・高等専門学校（1年生～3年生） ・通学区域が全県の中学校 等 ※ 一部通信制課程は対象外	・高校 ・高等専門学校（1年生～3年生） ・専修学校高等課程 等
申込資格	以下のいずれかに該当 ・住民税所得割非課税世帯 ・児童扶養手当受給世帯 ・母子及び父子家庭等医療費受給世帯 ※ 他の制度で通学費支援の対象となる場合は、対象外 ※ 家計急変による申請あり	以下のいずれかに該当 ・保護者等の「市町村民税の課税標準額×6% －市町村民税の調整控除の額」の合計額が 154,500円未満 ・1か月あたりの通学定期券又は通学回数券 の購入額の合計が15,000円以上 ※他の通学費支援の対象となる場合は、 対象外 ※ 家計急変による申請あり	・保護者等が沖縄県内に在住 ※ 県外居住の場合は居住する県に申請 ・住民税所得割非課税世帯または 生業扶助受給世帯 ※ 家計急変による申請あり（生業扶助 受給世帯を除く） 等
金額	－	通学定期券及び通学回数券の1か月あたりの 購入額から15,000円を控除した額を補助 (例) 1か月あたりの通学定期券購入額が 20,000円の場合 20,000円－15,000円（控除額） 5,000円（補助金額）	[国公立] 年32,300円～143,700円 [私立] 年52,100円～152,000円 ※世帯の状況に応じて変動
返済義務	なし	なし	なし
申請時期	入学時（随時申請可）	毎年7月以降	毎年7月頃 （入学時に一部前倒し給付あり 家計急変は随時申請可能）
申請窓口	在学している高校を經由し沖縄県に申請		

授業料以外の教育費負担軽減制度

	高等学校定時制課程及び 通信制課程修学奨励金貸与	奨学金（貸与型）	
		高校育英貸与 奨学金	高等学校奨学金
内容	働きながら学ぶ定時制・通信制の 高校生を対象とした無利子の貸与型修学奨励金	経済的な理由により修学が困難な 高校生等を対象とした無利子の貸与型奨学金	
対象 学校	<ul style="list-style-type: none"> 県内の定時制・通信制課程高校 ※ 県内に居住し、県外の広域通信制課程に在籍する生徒も対象 	<ul style="list-style-type: none"> 高校 中等教育学校の後期課程 特別支援学校の高等部 特に認められた専攻科 専修学校高等課程（修業年限2年以上） 	<ul style="list-style-type: none"> 県内の高校 中等教育学校の後期課程
申込 資格	<ul style="list-style-type: none"> 経済的理由により著しく修学困難 経常的に収入を得る職業に就いている 右記の貸与型奨学金の受給なし 年間18単位以上の単位を履修し、4年以内で卒業可能な者 	[学力基準] 成績が3.0以上 [家計基準] 財団の定める基準内	[学力基準] 勉学の意欲がある者 [家計基準] 財団の定める基準内
金額	月額14,000円	[国公立] 月額18,000円 [私立] 月額30,000円 ※ 自宅外通学は5,000円加算 [国公立一律] 修学支援奨学金220,000円 (標準修業年限で1回限りの貸付)	[国公立] 月額18,000円 [私立] 月額30,000円 ※ 自宅外通学は5,000円加算
返済 義務	あり（卒業した場合は免除）	あり（返還猶予制度あり）	
申請 時期	毎年7月頃	4月入学時 (予約採用あり)	4月入学時
申請 窓口	在学している高校を経由し沖縄県に申請	在学している高校を経由し 沖縄県国際交流・人材育成財団に申請	

このほかにも、下記のような貸付制度があります

	母子父子寡婦福祉資金貸付金	生活福祉資金(教育支援資金)	国の教育資金貸付
内容	ひとり親家庭を対象に、子どもの就学等に必要な資金を無利子で貸付	低所得世帯を対象に、就学や入学に必要な資金を無利子で貸付	入学・在学に必要な資金の貸付(ひとり親家庭、離島居住者、低所得世帯等に利率等の優遇あり)
相談窓口	各市町村の母子福祉等担当課	各市町村社会福祉協議会	沖縄振興開発金融公庫